下條村各種検定受検料助成金交付申請書兼請求書

令和　　年　　月　　日

下條村長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者（保護者）

住　　所：

氏　　名：　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号：

　下記の通り検定を受験しましたので、申請にあたっての注意事項を確認のうえ、受検料の交付申請及び請求をいたします。

　　　1.検定の受検内容

|  |  |
| --- | --- |
| 受検者（児童・生徒） | 学年：小学校　・　中学校　　　　　年氏名： |
| 検定の名称・級 | ☐　日本漢字能力検定　　級　☐　実用英語技能検定　　級☐　実用数学技能検定　　級☐　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 受験日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 受検料 | 　　　　　　　　　　　 　　　　　　　 円 |
| 請求額(受験料÷2) | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円(100円未満切捨) |

　　　　※添付書類として、**受検料を支払ったことを証明する書類（領収証など）の写し**、

**検定の結果がわかる書類の写し**をあわせて提出してください。

2.助成金振込口座

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀　　行金　　庫信用組合農　　協 | 支店名 | 本店・支店本所・支所出張所 |
| 預貯金の種類 | 　普通　　・　　当座 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

※口座名義人は、申請者(保護者)としてください。

**申請にあたっては裏面の注意事項を確認してください。**

**申請にあたっての注意事項**

・助成対象となる検定は、漢字能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定となります。**これら以外の検定を受ける場合には、**助成の対象とならない場合がございますので、**必ず事前に教育委員会へご相談ください。**

・**申請・請求できる額は受検料の2分の1の額**となります。なお、**100円未満の端数は切り捨て**ます。(2,700円の検定料⇒2分の1の額は1,350円、請求額は1,300円)

　ただし、**受検料が2,000円未満(助成額が1,000円に達しないもの)は助成対象となりません。**

　・助成金の振込口座の名義は、申請者(保護者)と合わせてください。

　・申請は、**検定を受けた年度の年度末まで**に提出してください。年度をまたいで申請す　　　　　ることはできません。

　・助成は、**年度ごとに2回まで申請・請求することができます**。

　　年度内に複数の検定・級を受ける場合には、すべての受検を終えたところで希望する検定・級で申請をしていただいて構いませんが、3回以上申請・請求することはできません。

・**受検料を支払ったことを証明する書類（領収証など）**、**検定の結果がわかる書類を紛失すると申請・請求はできませんのでご注意ください。**ただし、領収証が発行されていない場合や、紛失してしまった場合には、教育委員会へご相談ください。